




## 1 施策の概要

1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
3	SDGs 位置付け	  	
4	施策の 必要性	<p>市民の市への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人からこれまで以上に「活動したい、関わりたい」、「訪れたい、使いたい、応援したい」と思われ、結果として「住みたい、住み続けたい」と思われるようなまちになるため、シティプロモーション基本方針に基づき、市内外に効果的・戦略的に魅力を発信していくことが求められています。</p>	
5	施策の 方向性	<p>シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。</p>	
6	施策内の 取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造
7	分野別 計画等	シティプロモーション基本方針	シティプロモーションの推進に向けて、市、市民、事業者・団体が一丸となって取り組むための指針




## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①戦略的な シティプロ モーションの 構築と展開	<p>《現状と課題》</p> <p>市民・事業者等の参画により、本市の魅力や戦略等をまとめ策定した基本方針に基づき、シティプロモーションを効果的・戦略的に取り組む必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>基本方針の三つの基本方向※1に沿ってシティプロモーションを効果的・戦略的に取り組みます。また、一定期間ごとに効果等を測定・分析し、方針の見直し等の必要性を検討・実施します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>市民・事業者とともに基本方針を共有し、その実現に向けて取り組んでいます。</p>	<p>《市民》</p> <p>市民レベルでのシティプロモーションを行います。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>事業所・団体として、市の魅力発信に協力・連携します。</p>
②魅力発信 力の強化	<p>《現状と課題》</p> <p>基本方針では、市民を対象とした行政情報の発信だけでなく、市民及び近隣都市住民に魅力や情報を発信することと定めています。こうした方々に本市が有する魅力を認識・再認識していただくため、対象に応じた効果的かつ戦略的な情報発信が求められます。</p>	<p>《市》</p> <p>様々な側面から、本市の魅力や情報が広く伝わるだけでなく、対象者に刺さるよう、対象者を明確にした広報活動を行うとともに、新たな広報手段を研究し積極的な活用に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて関わる人や活動する人、転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えています。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えています。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えています。</p>	<p>《市民》</p> <p>市や市域の事業者が開催するイベント等に積極的に参加し、インターネットやロコミを活用した魅力発信を行います。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>企業や団体の情報発信に茨木市の地域色を積極的に取り込みます。</p>
③魅力の発 掘と創造	<p>《現状と課題》</p> <p>人を惹きつけるまちの魅力となりうる歴史・文化・自然・行政サービス・教育環境・社会活動等の資源があるものの、十分に活用できていません。</p>	<p>《市》</p> <p>本市の魅力向上につながるイベントや観光、産業、文化芸術等の資源を発掘、支援します。また、異なる資源を結びつけ連携を行うことなどで、新しい魅力の創造に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。</p>	<p>《市民》</p> <p>市民・事業者主体の魅力情報の発掘、創造を行います。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>市民・事業者主体の魅力情報の発掘、創造を行います。</p>

## ※1 三つの基本方向

シティプロモーションに効果的・戦略的に取り組むための「まちのイメージ形成」、「まち魅力の発掘・創造」、「情報発信の強化」の三つの基本方向のことで。

1 施策の概要

1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
3	SDGs位置付け	  	
4	施策の必要性	<p>本市では、厳しい経済状況のもと、行財政改革の推進や地方分権への取組等により、市民サービスの向上と財政構造の改善を進めてきました。今後も少子高齢化の進展による税収減等が想定される中で、計画的で持続可能な行財政運営の取組が必要です。また、SDGsの推進や市民ニーズの多様化に伴い、組織が相互に連携しあい、横断的に機能する体制づくりが求められています。</p>	
5	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
6	施策内の取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進
7	分野別計画等	行財政改革指針	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応し、地方分権時代にふさわしい主体的で自律的な行財政運営を推進するための計画
		次なる茨木のためのICTビジョン	「茨木市高度情報化推進基本方針」に替わる新たなICT戦略の指針として、現状の課題と新たなニーズや課題に対応するため、中期的な視野で各分野の取り組むべき情報化施策の方向性を示した基本計画
		情報システム全体最適化計画	税・住基等の基幹系業務におけるICT関連費用の低減、業務の効率化等を目的とした、ホストシステムの廃止及び共通基盤を活用したオープン系システムへの全庁規模の情報システム再構築計画
		公共施設等マネジメント基本方針	将来の人口減少や人口構造の変化を見据えた公共施設等の保全・更新等に係る総合的かつ計画的な取組を一層推進するための基本方針
		アウトソーシング指針	既存の事務事業を見直すときや新規に事務事業を立案するときに、最も効率的で効果的なサービスの担い手となるのは誰かという視点から、アウトソーシングについて検討するための基本的な考え方、手順、留意点を示した指針
		PPP手法導入指針	PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、官民連携により公共サービスの提供を行うことをいい、より一層の官民連携を推進するため、その手法の優先的な検討を行うにあたり必要な手続きを定めた方針

## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①計画的な政策の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>長期的な視点で計画的に行政活動を推進するため、SDGsなどの社会情勢を踏まえながら、総合計画をはじめとした各種行政計画を策定し、適切に進行管理をする必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>総合計画に基づき必要な各種行政計画を策定します。また、計画の確実な推進のため、施策評価などの行政評価を行い、その結果をもとに、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。</p>
	<p>《目標》</p> <p>行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクル※1が有効に機能しています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②行財政改革の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>時代とニーズに適した市民サービスの充実に努めながら、より効率的で効果的な市政運営を進めることが求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>行財政改革指針に沿った計画的な行財政改革に取り組むとともに、事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図ることで、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。</p>
	<p>《目標》</p> <p>効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③健全な財政運営	<p>《現状と課題》</p> <p>時代の潮流に適した行政需要に応えられる弾力性のある財政基盤の確立が求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>財政計画を基本にビルド&amp;スクラップ※2による施策の推進を図るとともに、経営資源の効果的な配分により健全な財政基盤を確立します。また、市税等の徴収体制を強化するとともに、税収の確保や自主財源の拡大に向けた取組を行います。</p>
	<p>《目標》</p> <p>厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
④公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用	<p>《現状と課題》</p> <p>老朽化による劣化の状況や将来の人口構造の変化等を踏まえ、インフラや公共施設の適切な保全、長寿命化、全体最適化※3等を推進する必要があります。また、民間活力等をいかした、市有資産の有効活用を進めることが求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>平成29年に策定した公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の計画的な保全による長寿命化に努めるとともに、長期的な視点から施設のあり方を検討し、全体最適化を推進します。また、公共施設等の整備・運営等における官民連携を推進するほか、市有資産の利活用を総合的な観点から検討し、その有効活用を推進します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>それぞれの公共施設等に合わせた改修、適正配置等が進み、安全性の確保と市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
⑤組織機構の整備	<p>《現状と課題》</p> <p>社会の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応する必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応するため、適時、組織機構を見直します。また、中核市移行について、市民サービスの向上等のメリットや経費等を調査検討します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
⑥使いやすい行政サービスの提供	<p>《現状と課題》</p> <p>急速に進展する高齢化に加え、市民ニーズやライフスタイルが多様化する中、より使いやすく便利な行政サービスの提供が求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>総合窓口の設置やマイナポータル※4との連携によるプッシュ型サービス※5など市民の利便性向上に努めます。また、場所や時間にとらわれない、市民が利用しやすい行政サービスを推進します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
⑦電子自治体の推進	《現状と課題》	《市》
	ICT利活用は社会的課題解決の鍵となるため、積極的なICT戦略が必要とされています。行政組織内の情報システムについて総合的な見直しが求められています。また、手続きの電子化を段階的に進めています。また、新たにSociety5.0に向けて、AIやビッグデータ※6などの取組が求められています。	「次なる茨木のためのICTビジョン」に基づき、ICTガバナンス※7を強化して積極的なICT施策を展開します。基幹系システムの再構築や、行政内部のさらなるICT化を計画的に実施します。また、AIやビッグデータ等の新技術や新サービスの動向について、将来的な行政組織や行政サービスのあり方を含めて研究、検討するとともに、必要な情報セキュリティ対策を実施しながら社会情勢に対応した情報化に努めます。
	《目標》	《市民》
	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。ICTの活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や職員の働き方改革など、電子自治体が段階的に構築されています。	《事業者・団体》

## ※1 PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を並べた言葉で、「P→D→C→A→P→D…」と4段階を繰り返すことにより、継続的に業務を改善していく手法です。

## ※2 ビルド&amp;スクラップ

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業(ビルド)の財源は、既存の事業や制度の見直し(スクラップ)により創出する取組を言います。

## ※3 保全、長寿命化、全体最適化

公共施設等の性能や機能を良好な状態に保つことを「保全」といい、適切な保全により公共施設等を長持ちさせることを「長寿命化」と言います。また、既存施設の一層の有効活用に向け、地域や市域全体で施設機能の最適化を図ることを「全体最適化」と言います。

## ※4 マイナポータル

行政機関がマイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるシステムです。

## ※5 プッシュ型サービス

一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能です。

## ※6 ビッグデータ

ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のことです。

## ※7 ICTガバナンス

ICT戦略の策定及び実行をコントロールし、あるべき方向へと導く組織能力のことです。

1 施策の概要




1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
3	SDGs 位置付け		
4	施策の 必要性	<p>地方分権の進展などにより、地域の課題の解決をそれぞれの地域で進めていく必要がある時代にあつて、地方自治体には多様な主体の協働を図りながら、地域課題に対応した施策の推進が求められることから、個々の職員の持つ能力をより一層高め、最大限に活用していく必要があります。</p>	
5	施策の 方向性	<p>市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。</p>	
6	施策内の 取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立
7	分野別 計画等	人材育成基本方針	
		地域社会の発展に貢献できる職員をめざした能力開発制度や人材育成に主眼をおいた人事制度など、本市人材育成制度の基本的な方向性を示した指針	

## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①職員の能力開発	<p>《現状と課題》</p> <p>地域の課題に対応した政策を推進し、施策の実現を図るため、高度な専門知識の習得をはじめとする様々な能力の開発と、多様な主体の協働を進めるための意識改革が職員に求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>それぞれの地域課題の解決や地域力をアップさせるための能力、多様な主体の協働の意識を職員が身につけるため、政策形成能力や法務能力をはじめ、広く多様なノウハウを習得、継承し、外に向けてネットワークや人脈を広げていく能力など多様な能力向上のための効果的な研修を実施します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②人材育成に主眼をおいた人事制度の確立	<p>《現状と課題》</p> <p>職員の意欲と能力を引き出し、職員の能力開発と意識改革、組織力のより一層の向上が求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>人材育成基本方針に基づき、職員の能力と実績に応じた人事制度や働き方改革について研究を進め、職員の意欲と能力を引き出す制度の確立を図ります。</p>
	<p>《目標》</p> <p>職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。</p>	<p>《市民》</p>
		<p>《事業者・団体》</p>




1 施策の概要

1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
3	SDGs 位置付け	  	
4	施策の 必要性	<p>平和と安全は全人類の願いであり、平和の実現のために様々な施策を推進していく必要があります。今日でもなお、様々な人権侵害が存在しており、市と市民が一体となってすべての人の人権が尊重された明るいまちづくりを進める必要があります。個人情報事業活動等を行う上で、必要不可欠となっていますが、本人の権利や利益を侵害することのないよう、安全かつ適正に取り扱う必要があります。</p>	
5	施策の 方向性	<p>核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。</p>	
6	施策内の 取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応
7	分野別 計画等	人権施策推進基本方針	憲法が定める基本的人権の尊重の精神に基づき、また人権に関する国際社会の潮流や国・府等の動向を踏まえながら、常に人権を市政の重要課題の一つとして位置づけ、本市の取り組むべき人権課題を定める方針
		人権施策推進計画	人権施策推進基本方針や第5次茨木市総合計画を踏まえながら、すべての行政分野において、より一層、市民とともに人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画

## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①生命の尊 さを守る非 核平和社会 の実現	<p>《現状と課題》</p> <p>非核平和の尊さを訴え、次世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、啓発活動に積極的に取り組んでいます。</p>	<p>《市》</p> <p>非核平和展や街頭啓発キャンペーンを実施し、幅広い世代を対象とした啓発を行います。</p>
	<p>《目標》</p> <p>核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>非核平和の尊さを学び、次世代に引き継いでいきます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>非核平和の尊さを学ぶ研修等を実施します。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②一人ひとり の人権を尊 重するまちづ くりの推進	<p>《現状と課題》</p> <p>様々な機会を捉えて人権教育・啓発を推進していますが、インターネットによる人権侵害などの問題も発生しており、今後とも継続的な啓発活動等に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会を捉えて、人権教育・啓発の推進に努めるとともに、人権尊重の視点に立った行政施策の推進を図ります。各種相談機関や公的支援制度、NPO等が行っている援助活動など、人権擁護に関する様々な支援情報の効果的な提供に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。</p>	<p>《市民》</p> <p>人権問題研修等に参加するなど、人権について考える機会を持つようにします。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>人権問題研修等を実施します。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③個人情報 保護への対 応	<p>《現状と課題》</p> <p>今日の高度情報社会は、個人情報本人の知らないうちに収集・利用されたり、誤った情報が流通するなど、個人のプライバシーが侵害されるという危険性を有しており、一層の個人情報保護への対応が求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>個人情報の取り扱いにかかわる市職員に対して、研修等を通してその重要性についての意識向上を図ります。</p>
	<p>《目標》</p> <p>「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>個人情報保護の重要性を理解し、個人情報保護に努めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>個人情報保護のために必要な措置が講じられるよう、個人情報を取り扱う事業者への適切な助言、啓発等に努めます。</p>

1 施策の概要

1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
3	SDGs 位置付け	 	
4	施策の 必要性	<p>少子高齢化など、社会経済情勢の急速な変化に対応し、豊かで活力のある社会を築く必要があります。そのため、男女が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現が必要です。</p>	
5	施策の 方向性	<p>「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。</p>	
6	施策内の 取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援
7	分野別 計画等	男女共同参画計画	少子高齢化の進行や家族・地域社会の変化、社会情勢の変化などに対応し、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会を実現するための施策を定める計画



## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①市民と協働した男女共同参画の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>法律や制度等による男女共同参画のための基本的な整備は進んでいるものの、固定的な性別役割分担意識、意思決定の場への参画状況や職場における役職、賃金に男女間で格差が残っていること等が、女性の活躍の妨げになっているほか、性的マイノリティに関する理解が進んでいない状況であることから、真の男女共同参画社会を実現するために取組のさらなる充実が必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会を捉え、市民と協働して、女性活躍推進や性的マイノリティに関する理解促進に努めるなど、男女共同参画の視点にたった施策を推進します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>様々な意思決定の場に男女ともに参画することの必要性についての理解が深まることで女性の活躍が進み、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。</p> <p>また、あらゆる人々が、性別や性的指向、性自認によって差別的取扱をされないのはもちろんのこと、それぞれのライフステージにそった多様な生き方が選択できる社会になっています。</p>	<p>《市民》</p> <p>男女共同参画の意義を理解し、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現に努めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>男女共同参画の視点にたち、女性の活躍を推進します。また、性別にかかわらずあらゆる人々がそれぞれのライフステージにそった多様な生き方が選択できるよう事業活動や団体運営を進めます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②DVの予防啓発及び被害者の支援	<p>《現状と課題》</p> <p>DV※1は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成するうえで克服すべき重要な課題です。DVの予防啓発に努めるとともに、被害者の自立に向けた支援が必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>DVを許さない社会風土の醸成と環境整備を推進し、相談しやすい体制を充実します。</p> <p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DVの予防と早期発見、安全確保、自立に向けた継続的な支援を実施します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。</p>	<p>《市民》</p> <p>DVを許さない社会づくりに努めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>民間支援団体と連携し、支援を実施します。</p>

## ※1 DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者間、恋人間など親密な関係にある(又はあった)者から受ける暴力のことを言います。暴力には殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉や威嚇などによる精神的暴力、人との付き合いを制限するなどの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為の強要などの性的暴力なども含まれます。DVを受けた被害者の大多数は女性であり、犯罪となる行為を含む、重大な人権侵害です。

## 1 施策の概要

1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
3	SDGs 位置付け	 	
4	施策の 必要性	<p>安全でふれあい豊かな住み良い地域社会を築いていくためには、人と人が信頼し合い、助け合う連帯意識のもと、住民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むことが必要であり、人口減少や高齢化に伴う人口構造の変化に加え、防災・防犯への対応や様々な地域組織が連携・協働した地域活動を充実する観点からも、地域コミュニティの重要性はますます高まっています。</p>	
5	施策の 方向性	<p>官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織※1」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。</p>	
6	施策内の 取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備
7	分野別 計画等	地域コミュニティ基本指針	市民協働のまちづくりをめざし、地域、行政などが一体となって進める、よりよい地域づくりの基本的な考え方を示す指針


## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①コミュニティ活動の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>人口減少や高齢化に伴う人口構造の変化による担い手不足、また、人々の価値観の変化やライフスタイルの多様化などによる自治会加入率の低下など、地域コミュニティの希薄化・衰退が懸念され、地域課題を解決するための仕組みづくりや、地域組織が一体となった体制づくりが必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>行政、地域、民間事業者が連携した自治会への加入促進を進め、その活動の活性化を図るとともに、地域活動に関する積極的な情報発信と共有化に努めます。また、様々な地域組織が連携・協働を促す機能を有した「地域自治組織」の結成を推進するほか、地域が主体的に行う取組の支援に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>自治会や地域活動が活性化し、様々な地域組織が連携・協働を促す機能を有した「地域自治組織」の結成が進むとともに、地域課題等の解決のために、地域が主体的に行う取組が実践されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>自治会をはじめ、地域が一体となった協議の場づくりやその組織づくりに参加し、更なる地域活動の活性化に努めるとともに、地域、民間事業者、行政が連携した自治会活動への加入促進に努めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>民間事業者、地域、行政が連携した自治会への加入促進に努めるとともに、地域が主体的に行う取組として、「地域自治組織」や地域行事などへの参加・支援に努めます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②コミュニティ施設の整備	<p>《現状と課題》</p> <p>地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めており、様々な地域組織をはじめ、市民活動団体や民間事業などの利用促進を図るとともに、より一層、様々な地域組織等が一体となって活動できる地域活動の拠点とする必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>より多くの市民が利用でき、これまで公民館が果たしてきた社会教育機能を有した地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めるとともに、各コミュニティセンターの管理運営における現状把握と共有化を図り、指定管理者とともに、地域の特性を踏まえた管理運営に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、地域の特性を踏まえた管理運営が行われ、より多くの市民が利用しています。</p>	<p>《市民》</p> <p>多くの市民が、地域活動の拠点として、コミュニティセンターを積極的に利用し、それぞれの活動を通じて、地域への関心を深め、「地域づくりは自らの手で」という意識を高めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>地域の多様な主体で構成する管理運営委員会等が、それぞれの地域の特性を踏まえた、コミュニティセンターの管理運営に努めています。地域の民間事業者や各種団体は、地域活動の拠点であるコミュニティセンターを積極的に利用し、地域とのつながりを広めます。</p>

## ※1 地域自治組織

地域住民が自ら責任を持って、よりよい地域づくりに向けて、多様な主体とともに連携・協働して地域を運営する組織です。

## 1 施策の概要

1	まちづくりを支える基盤	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
3	SDGs 位置付け		
4	施策の 必要性	<p>大震災などを契機にボランティアやNPOの存在がクローズアップされ、公益活動や相互扶助への自主的・自発的な取組が進展しています。多様化する地域課題の解決には行政のみならず、市民活動団体や大学など多様な主体による協働のまちづくりが必要となっています。そのためにも、行政が持つ様々な情報を積極的に提供することはもとより、行政はプラットフォームビルダー※1として、多様な主体が連携・協力できる環境整備や、関係者を巻きこみ、まとめる役割を果たしていくことが求められています。</p>	
5	施策の 方向性	<p>今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。</p>	
6	施策内の 取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進
7	分野別 計画等	いばらき協働基本指針・計画	
		市民活動団体との協働を推進するための基本的な考え方や促進策を示すとともに、協働を実現するにあたって守るべきルールを示す指針・計画	

## 2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①協働と パートナー シップによる まちづくりの 推進	<p>《現状と課題》</p> <p>人口減少や高齢化に伴う人口構造の変化に加え、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業者の撤退などにより、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下しており、多様な主体が連携しながら、より一層、協働によるまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>行政各分野での連携をより一層図り、多様な主体と連携した協働のまちづくりに取り組みます。また、多様な主体が出会い活動する場の提供や機会の創出に努めるとともに、協働のまちづくりを支援します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において、市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。</p>	<p>《市民》</p> <p>負担を分かち合い、暮らしを支える多様な主体が活動する場などの情報の収集に努めるとともに、まちづくりへの積極的な参加に努めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>多様な主体の一員として、地域社会への貢献に努めるとともに、まちづくりへの積極的な参画に努めます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②行政の透 明性の向上	<p>《現状と課題》</p> <p>市政について市民に対する説明責任の重要性が高まる中で、情報公開制度により、市民が行政活動について容易に知り、理解することができる環境が整っていますが、市政についてさらなる理解を得る必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と参加のもとに公正で開かれた市政の推進のため、情報公開に係る事務の適正な執行と制度の充実に取り組みます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>市政に関する多くの情報が公開されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>市政への理解を深め、市政運営に参加します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p>



取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動	<p>《現状と課題》</p> <p>市民が自ら住む地域や市域に関心を持ち、まちづくりへの参画意識が醸成できるような広報広聴活動を進める必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>広報誌やホームページに加え、SNSなどのソーシャルメディアの活用を含め、市民が得やすい形での情報発信に取り組み、幅広い層の市民とのコミュニケーションを進めます。また、様々な機会を通じて市民との意見交換に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>市政に対する市民からの提言や意見が増えていきます。</p>	<p>《市民》</p> <p>SNSなどのソーシャルメディアをはじめ、様々な機会を通じて、市政に対する意見や提言を届けます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>SNSなどのソーシャルメディアをはじめ、様々な機会を通じて、市政に対する意見や提言を届けます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
④大学との連携によるまちづくりの推進	<p>《現状と課題》</p> <p>市内大学、連携協定を結んだ大学(研究室、学生団体、大学教員)や学生等と様々な取組を実施しています。 市内大学とのプラットフォーム会議などにより、情報交換を進めているところですが、地域との連携を強化する必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>大学・学生等と地域を結び付ける仕組みづくりを行います。 長期的な行政課題について、大学と連携して研究・検討を進めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>地域と大学・学生等の連携が進んでいます。 市と大学・学生等の連携による取組が進んでいます。</p>	<p>《市民》</p> <p>住む、働くわがまちに興味や愛着を持ち、地域でのまちづくりに参加します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>大学が地域連携機能を強化して、まちづくりの推進に寄与します。</p>

※1 プラットフォームビルダー

各種団体や大学など多様な主体をつなぎ、相互間の協力関係を構築する役割を担うもののことです。